



平成 25 年 5 月 27 日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 ヤ マ シ ナ
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 堀 直 樹
(コード番号 5955 大証第 2 部)
問 合 せ 先 責 任 者 取 締 役 管 理 本 部 長 森 嶋 誠 一
(TEL 075-591-2131)

資本金の額の減少及び同額の資本剰余金の額の増加に関するお知らせ

当社は、本日(平成 25 年 5 月 27 日)開催の取締役会において、以下のとおり、平成 25 年 6 月 24 日開催予定の第 138 期定時株主総会に、資本金の額の減少及び同額の資本剰余金の額の増加について、付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な株主還元策及び資本政策を実施できる体制を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金 3,900,400,000 円のうち、3,810,400,000 円を減少させ、90,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第 447 条 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。

3. 資本金の額の減少の日程(予定)

(1)取締役会決議日	平成 25 年 5 月 27 日(月曜日)
(2)株主総会決議日	平成 25 年 6 月 24 日(月曜日)
(3)債権者異議申述公告	平成 25 年 6 月 25 日(火曜日)
(4)債権者異議申述最終期日	平成 25 年 7 月 25 日(木曜日)
(5)減資の効力発生日	平成 25 年 7 月 26 日(金曜日)

4. 今後の見通し

本件による資本金の額の減少は、純資産の部における「資本金」から「その他資本剰余金」への振替処理であり、結果として当社の純資産額に変動はなく、また当社の業績に与える影響もありません。

以上